

市民生活を守る	I 感染拡大防止への取組	
	感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ★感染拡大防止のための情報提供と啓発（健康増進課） ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備（健康増進課） ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針（健康増進課） ★観光を目的とした訪問自粛や外出自粛の要請（観光課） ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請（観光課） ★総合コールセンターの設置（秘書広聴課） ★「新しい生活様式」の推進（健康増進課） ★オンライン会議システム等の整備（情報統計課） など
	医療機関等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★医療機関・医師会・歯科医師会・消防本部への医療資材の提供（健康増進課） ★医療資材確保事業（健康増進課） ★医療従事者支援事業（健康増進課） ★発熱外来整備事業（健康増進課） など
	市民生活に資するインフラの維持	<ul style="list-style-type: none"> ★水道（浄水場）、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続
市民生活を守る	II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	
	市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）特別定額給付金（10万円）（地域福祉課） ★（給付）児童手当受給者への臨時特別給付金（こども家庭課） ★（給付）住居確保給付金（地域福祉課） ★（給付）傷病手当金<国保・後期高齢>の支給（国保年金課） ★（猶予）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予（上下水道局） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（国保税を含む）（納税課・国保年金課） □（融資）緊急小口資金<特例>・総合支援資金<特例> □（免除等）国民年金保険料臨時特例措置 など
	雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★（給付）事業継続支援金（20万円）（商工課） ★（給付）事業再開助成金（20万円）（商工課） ★（減免）水道基本料金の減免<旅館・ホテル>（観光課・上下水道局） ★（猶予）市場使用料の支払い猶予（農政課） ★（猶予）市税徴収猶予の「特例制度」（納税課） ★（融資）中小企業未来資金保証融資制度（商工課） ★計画的な公共事業の発注 など □（給付）持続化給付金 □（給付）県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 □（助成）雇用調整助成金<特定> □（助成）小学校等休業等対応助成金 □（融資）新型コロナウイルス対策特別資金<実質無利子型> □（融資）新型コロナウイルス感染症特別貸付<無利子・無担保融資> □（融資）マル経融資の金利引下げ など
	教育環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> ★教育 ICT 環境の整備<GIGA スクール構想の推進>（学校教育課） ★学校給食事業者への補助（学校教育課） など
地域活力を再生へ	III 収束局面での地域経済活動の回復	
	消費需要喚起による回復	<ul style="list-style-type: none"> ★観光客受入施設感染症対策事業（観光課） ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業（観光課） ★観光需要喚起事業（観光課） ★市商店街連合会消費喚起事業（商工課） ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業（商工課） ★飲食店応援スタンプラリー（商工課） ★タクシー割引クーポン（商工課） ★会津清酒で乾杯キャンペーン（商工課） など
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築		
<p>本市の強みであるスマートシティの取組の深化などにより、仕事、教育、医療などのリモート化を進め、感染症等の非常時に強い地域社会経済の仕組みづくりを図り、地域活力の再生へつなげます。</p>		

（凡例）★は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組【第1弾】

～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～

令和2年5月 会津若松市

1 基本的認識

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年2月には感染症対策本部、3月に緊急経済対策本部を設置し対応にあたってきました。その後、感染の拡大と長期化に伴い、市民生活や地域経済への影響の拡大が懸念されることから、様々な政策を総動員した総合的対策を迅速かつ効率的に推進するため、4月に体制を強化し総合本部として設置し、対策を講じてきたところです。

感染が拡大していく状況においては、市民の命を守ることが最も優先されることであることから、市民生活や子ども達の教育環境における感染拡大防止はもとより、雇用維持や事業継続に向けた経済支援策による「市民生活を守る取組」、さらに、感染の収束を見据えた地域経済活動回復に向けた事業再開支援や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築による「地域活力を再生していく取組」を、国県の財源はもとより、市独自の財源を活用して、講じていきます。

これらの緊急対策について、「市民生活を守り、地域活力を再生していく取組」として、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において、段階的に取りまとめていきます。

2 緊急対策の4本の柱

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組については、以下の緊急対策の4本の柱により実施します。なお、これらの緊急対策は、国や県と連携し、感染状況の拡大・収束の局面ごとに見直し、必要となる対策を迅速に講じていきます。

I 感染拡大防止への取組

感染症にかかる基本的な情報提供や国、県の基本的方針を踏まえた、市主催イベント中止等及び公共施設の休館等に関する方針の制定などにより、感染拡大防止に努め、総合コールセンターを設置し、感染症対策の取組の周知と市民や事業者の不安の解消に努めるとともに、夜間急病センターや医療機関への医療資材の確保など、地域医療体制の維持と医療従事者の支援等を図ります。

また、市民が安定した生活を送れるよう水道の供給や下水処理場等の業務継続を図ります。

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

給付金の支給、市税や公共料金等の支払い猶予、事業者への融資制度の拡充や事業継続支援金など、雇用の維持と事業者の事業継続の支援を行います。また、子育て・教育環境の維持や計画的な公共事業の発注の継続などにより、地域経済における影響の低減化に努めます。

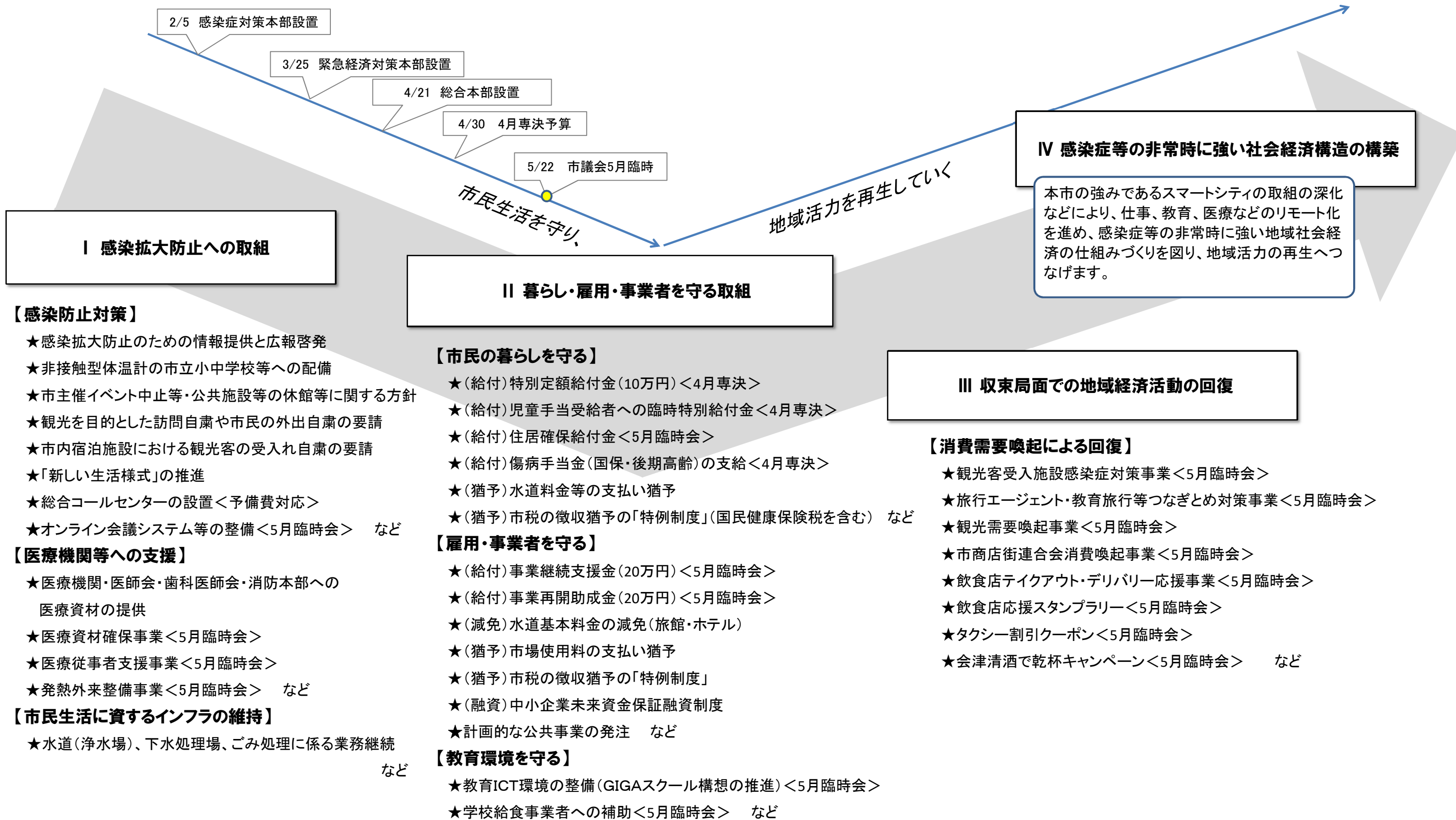
III 収束局面での地域経済活動の回復

収束の局面においては、飲食店、小売店等を対象とした割引クーポンの発行やスタンプラリーなどによる消費需要喚起や、観光業、飲食業、農林畜産業などに対する支援策を講じ、官民を挙げた地域経済活動のV字回復に努めます。

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

本市の強みであるスマートシティの取組の深化などにより、仕事、教育、医療などのリモート化を進め、感染症等の非常時に強い地域社会経済の仕組みづくりを図り、地域活力の再生へつなげます。

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ【第1弾】



I 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

- ★感染拡大防止のための情報提供と広報啓発
- ★非接触型体温計の市立小中学校等への配備
- ★市主催イベント中止等・公共施設等の休館等に関する方針
- ★観光を目的とした訪問自粛や市民の外出自粛の要請
- ★市内宿泊施設における観光客の受入れ自粛の要請
- ★「新しい生活様式」の推進
- ★総合コールセンターの設置<予備費対応>
- ★オンライン会議システム等の整備<5月臨時会> など

【医療機関等への支援】

- ★医療機関・医師会・歯科医師会・消防本部への医療資材の提供
- ★医療資材確保事業<5月臨時会>
- ★医療従事者支援事業<5月臨時会>
- ★発熱外来整備事業<5月臨時会> など

【市民生活に資するインフラの維持】

- ★水道(浄水場)、下水処理場、ごみ処理に係る業務継続 など

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

- ★(給付)特別定額給付金(10万円)<4月専決>
- ★(給付)児童手当受給者への臨時特別給付金<4月専決>
- ★(給付)住居確保給付金<5月臨時会>
- ★(給付)傷病手当金(国保・後期高齢)の支給<4月専決>
- ★(猶予)水道料金等の支払い猶予
- ★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」(国民健康保険税を含む) など

【雇用・事業者を守る】

- ★(給付)事業継続支援金(20万円)<5月臨時会>
- ★(給付)事業再開助成金(20万円)<5月臨時会>
- ★(減免)水道基本料金の減免(旅館・ホテル)
- ★(猶予)市場使用料の支払い猶予
- ★(猶予)市税の徴収猶予の「特例制度」
- ★(融資)中小企業未来資金保証融資制度
- ★計画的な公共事業の発注 など

【教育環境を守る】

- ★教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進)<5月臨時会>
- ★学校給食事業者への補助<5月臨時会> など

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

本市の強みであるスマートシティの取組の深化などにより、仕事、教育、医療などのリモート化を進め、感染症等の非常時に強い地域社会経済の仕組みづくりを図り、地域活力の再生へつなげます。

III 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

- ★観光客受入施設感染症対策事業<5月臨時会>
- ★旅行エージェント・教育旅行等つなぎとめ対策事業<5月臨時会>
- ★観光需要喚起事業<5月臨時会>
- ★市商店街連合会消費喚起事業<5月臨時会>
- ★飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業<5月臨時会>
- ★飲食店応援スタンプラリー<5月臨時会>
- ★タクシー割引クーポン<5月臨時会>
- ★会津清酒で乾杯キャンペーン<5月臨時会> など

会津若松市企画政策部企画調整課 電話0242-39-1201 FAX0242-39-1400		
第1弾	令和2年5月	「I 感染拡大防止への取組」、「II 暮らし・雇用・事業者を守る取組」、「III 収束局面での地域経済活動の回復」の局面における施策の取りまとめ